

2018年3月30日

生活困窮者自立支援法等改正法案  
子ども生活底上げ法案(仮称)に関する質問

立憲民主党 衆議院議員  
中谷一馬

立憲民主党の中谷一馬です。

立憲民主党・市民クラブを代表して、質問致します。

私は、自分自身が母子世帯の貧困家庭で育った原体験から、世の中の「貧困」と「暴力」を根絶したい。そして「平和」で「豊かな」社会がいつもいつまでも続く世の中を創りたい。そんな想いで政治の道を志しました。

父と母は私が、小学生のときに離婚をしました。

母は、私と妹二人、兄妹三人をなんとか養おうと早朝から深夜まで働いてくれましたが、働いても働いても生活は厳しくなるばかりでした。ひとり親家庭のお母さんたちは81.8%の人が働いているにも関わらず、平均収入は約200万円に過ぎません。そしてひとり親世帯の相対的貧困率は50.8%に達します。この状態は本人の努力が足りないのではなく、多数のひとり親家庭のお父さん、お母さんが必死に働いてもワーキングプア、貧困状態に陥るといった社会的な構造に欠陥があることの証左です。

そして働き続けた母は、ある時期に身体を壊し、寝込むようになりました。

そしてうちは、生活保護を受けることとなりました。

その時、子どもだった私は、ただ無力で、そのことに悔しさを感じながらも、母の代わりに働きに出て、家計を支える力はありませんでした。

そうした環境で育った私から見て、政府提出法案に最も足りないものは、市民生活に対する想像力と社会的弱者に対する共感力です。

そこで総理に伺います。

総理は、今までの人生の中で、生活するお金がなくて困った経験はありますか。エピソードなどあれば教えて下さい。

国民生活に大きな影響を与える立場にある者が、生活者の声を聞くことなく、算盤だけを弾いて、実態を踏まえない、机上の空論で政策を作れば、苦しむのは国民です。

特に、本年10月から実施しようとしている生活保護基準の見直しでは、生活保護費を総額で160億円カットし、子どもがいる世帯の約4割の生活扶助が切り下げられる内容となっており、看過することはできません。

総理に基本認識を伺います。

生活保護は憲法で規定されている「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障し、自立を助ける制度ですが、この「健康で文化的な最低限度の生活」に対する認識を安倍総理ご自身はどのように捉えているのか見解を伺います。

また政府提案においては、生活保護受給者のみにジェネリック医薬品の使用を原則化することとありますが、国民全体ではなく、生活保護受給者に対してのみ後発医薬品を原則化することは、明らかな差別であり、人権侵害であると考えますが、総理の所見を伺います。

今回の生活保護基準の引き下げは、「所得下位10%層」と比較をして、生活扶助費が算定されていますが、アベノミクスの負の要素が、格差を拡げ、経済状況は10年前と比べて悪化しており、その大部分が相対的貧困線以下の水準です。最低賃金、介護保険料、就学援助などの基準にも直結することから、国民生活に広汎な悪影響を与えます。

政府の経済政策における失敗を、社会的弱者に押し付けるような政策は、断じて許すことはできません。

総理は子どものいる世帯への影響について、6割の人は増えるからよいではないかという趣旨で強弁されます。しかし、本当に必要なのは、切り捨てられている4割の人たちに寄り添う政策ではありませんか。

総理、今ならまだ間に合います。今回の引き下げは、子どもの貧困対策、貧困の連鎖解消に真っ向から反するものであり、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が脅かされる受給者には厳しい内容です。生活保護基準の引き下げは安倍総理の決断で、この場で撤回して頂きたいと考えますが、如何でしょうか。見解を伺います。

また、野党提案の子ども生活底上げ法案では、水準均衡方式を見直すとありますが、この趣旨をご説明下さい。

生活保護基準を検討する部会では、利用当事者や関連制度で影響を受ける人たちからの意見聴取が全くないという専門家からの指摘がありました。

2人の子どもがいるお母さんが毎月約14万円の生活扶助で暮らすことが、75歳以上のおじいちゃん、おばあちゃんが約6万円の生活扶助で暮らすことがどれだけ大変か、総理は本当に理解されているのでしょうか。こうした方々の声に耳を傾けていれば、こんな政策決定はできないと思います。

そこで安倍総理に伺います。

生活に困っている国民の人生に、さらに追い打ちをかけるような政策決定をするのなら、その人たちの声をしっかりと聞くべきです。この法案を国会へ提出するにあたって、総理は自らが、生活に困窮している世帯の方々の話を5人でも10人でも聞かれたことがあるのか、教えて下さい。また政府として、利用当事者など影響を強く受ける人々の生活実態について大規模なインタビューや家計状況調査を実施し、現場の声に耳を傾けるべきだと考えますが、如何でしょうか。総理の所見を伺います。

政府提案では、0歳から3歳未満児の児童養育加算を月額5000円も引き下げます。また母子加算は月平均17000円に引き下げ、学習支援費も実費払いへの変更と上限を現行の支給額と比較して年額15000円以上も減額するとしています。子どもたちが塾やクラブ活動を断念することにも繋がりがねません。これで「子どもの貧困の連鎖を断ち切る」と、政府が口先だけのスローガンを掲げていることは、笑止千万であります。

子どもの貧困対策を行っている公益財団法人「あすのば」の「入学・新生活応援給付金」を受け取った子どもからこんな声が寄せられております。

「自分は野球部のマネージャーを勤めていました。けれど母子家庭ということもあり、下に2人妹と弟がいることもあり、部活動を辞めざるをえない状況になりました。(中略)母子家庭がこんなに辛くて、苦しくて、父親がいないなんてこんなに辛いことだと初めて気づきました。母は毎日死ぬ気で働いて朝もお昼のお弁当も夜ご飯も作ってくれて初めて母のありがたみがわかりました。(中略)もし部活動をやめたら家族のことを助けていこうと思います。」

この声を聞いて、総理はどう思われますか。

私は、子どもたちを貧困から救い、平等な教育環境を整備し、健全な成長を支えて、次世代へ送り出すことは、私たち当代の大人が担う責任であると思いますが、皆様如何でしょうか。

総理が、真に子どもの貧困対策を行うのであれば、実態などの調査を行った上で、実行すべきと考えます。また、児童養育加算、母子加算、学習支援費の引き下げと実費支給への変更を撤回すべきと考えますが、如何でしょうか。更に、児童扶養手当を20歳まで延長した上で一世帯あたり月一万円増額し、支払い回数は、家計管理支援のため、毎月払いにすべきと考えますが、総理の所見を伺います。そして野党案でも児童扶養手当の提案がされておりますが、詳細について併せて所見を伺います。

全国大学生協連の調査によれば、受験や入学準備にかかる費用は、自宅生で約50万円、自宅外では約130万円程度かかるそうです。現在政府が提案している進学準備給付金は、自宅生が10万円、自宅外生が30万円の支援であり、単純計算すれば、自宅生は40万円、自宅外生は100万円を自分で用意しなくてはなりません。

そもそも、月10数万円の給付で子育てをしながらギリギリの生活をしている生活保護世帯がどうやってこのお金を用意するのでしょうか。総理はもし自分の立場だったとしたら本当にこれで生活をしながら、子ども一人あたり40万円から100万円の進学準備にかかる費用を貯金できると思いますか。私は厳しいと思います。

安倍総理が、子どもの貧困の連鎖を断ち切るための大学・専門学校等への進学支援を本気で行うつもりなら、進学準備費用をしっかりと試算をした上で、進学できるだけの準備金を給付すべきと考えますが、如何でしょうか。総理の所見を伺います。

現行制度では、生活保護世帯の子どもが高校を卒業すると、世帯分離が行われ、生活保護費の支給額が下がることから大学等への進学の妨げとなります。私も専門学校に進学した際、授業や研修を受け、国家試験勉強をしながら、入学金の借金返済と卒業までにかかる授業料と生活費を確保しなければならず、

平均して月 500 時間程度を学業と労働関係に費やすといった生活環境でした。

給付型奨学金に関しては成績不問とした上で、学ぶ意欲のある子どもたちに範囲を拡大すべきと考えます。また高校生への給付型奨学金は、格差をなくし、入学準備金制度を新設すべきです。授業料は減免制度を大幅に拡充するなどして、教育費用の無償化を推進し、経済的理由で進学を断念する子どもをゼロにするような取り組みを進めるべきと考えますが、如何でしょうか。

また、高校卒業後も世帯分離をしなくてよいと総理がこの場で明言すれば、貧困に苦しむ多くの子どもたちが大学や専門学校などに進学できるようになります。総理。貧困の連鎖を断ち切る。この言葉が本気なら、運用改善をこの場でご決断下さい。見解を伺います。

そして野党案においても世帯分離の運用改善について提案されておりますので、併せて詳細を伺います。

与野党を超えた皆様に訴えます。

今もなお、昔の我が家と同じような厳しい家庭環境で苦しんでいる親子がいます。特に子どもたちは、自分の努力だけでは、貧困から抜け出すことはできない。だからこそどんな家庭に生まれた子どもであったとしても健やかに成長できる環境を共に創りましょう。それが、私たち政治に携わる者へ与えられている使命です。

最後は、総理がご出席されている貴重な機会でありますので、森友学園問題について伺います。

「刑事訴追のおそれを理由とした証言拒否が繰り返され、真相が解明されず、大変残念でありました。」

誰の言葉かと思ったら、籠池氏証人喚問後の総理ご自身の答弁です。

しかし先日総理は、佐川氏の証人喚問について、「政府の立場として、一貫してコメントは述べない」と嘯きました。都合が良いとペラペラしゃべり、都合が悪いと逃げ回る。スーパーご都合主義ではないですか。

刑事訴追を理由にした証言拒否は、籠池氏は7回ほど、佐川氏は50回にも及ぶとされます。

総理、籠池氏の証人喚問では、真相解明されないと明確に述べながら、籠池氏の何倍も刑事訴追を理由に証言拒否をした佐川氏の場合には、真相解明されないと何故おっしゃれないのですか。納得できる理由をお示し下さい。

また、森友問題に、総理や昭恵夫人は、巻き込まれた、欺された、だから私たちは被害者なのだと思いますか。それとも総理は、財務官僚が決裁文書の改ざんにまで手を染め、亡くなられる方まで出た、前代未聞のこの大問題の当事者の一人であるとお考えですか。ご認識を伺います。

以上で、私の質問を終了させていただきます。